

## 平成27年6月第4回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成27年6月24日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹中 多津美	2番 上山 精雄	3番 亀井 賢夫
4番 小椋 利廣	5番 脇本 健樹	6番 濱口 太作
7番 谷口 總一郎	9番 山下 浩平	10番 堺 喜久美
11番 町田 又一	12番 林 竹松	13番 久保 八太雄

4. 欠席議員

8番 山本 賢誓

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 日垣 龍二  
事務局次長兼班長 寺岡 安弘  
議事班主任 武井 美冬  
議事班主事 池田 諭史

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小松 幹侍	副 市 長 久保 信介
総務課 長 山本 康二	企画財政課 長 川上 建司
滞納整理課 長 西村 城人	財産管理課 長 黒岩 道宏
税務課 長 上松 一喜	市民課 長 萩野 義興
保健介護課 長 武井 知香	人権啓発課 長 松本 大成
農林水産課長併農業委員会事務局長 竹本 俊之	建設課 長 岡本 秀彦
商工観光深層水課 長 久保田 浩	ジオパーク推進課 長 和田 庫治
防災対策課 長 上松 富士樹	会計管理者兼会計課 長 長崎 潤子
福祉事務所 長 中屋 秀志	教 育 長 谷村 幸利
教育次長兼学校保育課 長 久保 一彦	生涯学習課 長 森岡 光
水道局 長 山崎 桂	消 防 長 竹谷 昭一
監査委員事務局 長 山本 ゆかり	

7. 議事日程

日程第1 議案第2号 平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について

日程第2 議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第4号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について

- 日程第4 議案第5号 平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算について
- 日程第5 議案第6号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について
- 日程第6 議案第7号 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算について
- 日程第7 議案第8号 財産の取得について
- 日程第8 議案第9号 訴えの提起について
- 日程第9 議案第10号 訴えの提起について

#### 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第9まで

#### 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（久保八太雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は山本賢誓議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第2号平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。萩野市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。濱口太作君。

○6番（濱口太作君） 6番濱口。本案に対し質疑を行います。

繰上充用金についてお伺いをいたします。

先ほど課長のほうから説明がありましたように、累積赤字も平成23年度をピークにだんだんと減少しておりますけれども、まだ4億円余り残っております。本年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部改正をする法律が成立をいたしました。これによりまして、平成30年度から都道府県がこの国保財政の財政運営の責任主体となりまして、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。30年度と言いますと残り3年しかないわけなんです。それまでにこの4億円余りの赤字を解消するには、やはり一般会計からの繰り入れの方法しかないと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（久保八太雄君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 濱口議員さんにお答えをいたします。

御案内のように国保会計につきましては、国の法律の制定によって、平成30年、保険者が高

知県に移るといのは御案内のとおりでございます。そうした中で、当市の赤字がそれまでに解消できるかという、これは大変厳しいということでございます。現在、県とも事務レベルで協議をしているところでございますが、そうした問題、当市が抱えている問題はほかの市町村もでございます。ですから、我々としては一般会計から一度に返還をしていくということではなくて、それに対する起債といえますか、特別な借り入れ、そういうことができないか、それを徐々に返済をしていくと、一度返しておいて、後その部分を数年間にわたって返済をするというような形がぜひとれないかということで、このことについては高知市長が全国の協議会の会長というような職でもございますので、安芸市長ともその辺についてしっかりと高知市長と相談をしてやっていかないといかんねというような、今後そうした取り組みを進めていくことといたしているところでございます。以上です。

○議長（久保八太雄君） 濱口太作君の2回目の質疑を許可いたします。濱口太作君。

○6番（濱口太作君） 先ほどの市長答弁で確認をさせていただきます。

30年度から始まりますので、それまでには繰入金なり借入金なりで一応赤字は解消しておくという考え方でいいのでしょうか。以上です。

○議長（久保八太雄君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 濱口議員さんにお答えいたします。

借入金制度などで改善をしていくことが、私としては一番望ましいのではないかというふうに考えておきまして、そういう形をぜひつくっていききたいということでございます。現在それが確定をしているというわけではありません。

ただ、全体としてはやはり一度精算をしていかないと、多分高知県の国保運営としてはできないのではないかという気がしますので、それらについては、現在事務レベルでもしっかりと詰めていこうと。我々の要求として、要望としてはしっかり上げていこうというような段階でございますので、ぜひ市の負担が一度にふえるというようなことはぜひ避けたいということで、そういうお願いをしていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（久保八太雄君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山でございます。

資料2についてちょっと質問をさせていただきます。

まず、黒字に転換をしていきゆうということで喜ばしいことだと思いますが、第2号議案の資料について説明を求めます。

まず、この国保会計で一番黒字化に大事なのがジェネリック医薬品の使用が医療費の抑制には大事になってくるろうと思うのですが、まずレセプト点検をやっていると思いますが、その中でこのジェネリック医薬品の例えば使用量といえますか、使用率といえますか、そういうもんがわかるのか、調べているのか、まずこれが1点でございます。

それと、この表の歳出の合計額が35億3,600万円ぐらいあります。それから、保険給付費、恐らく医療費ですが、この差ですね、約14億円ぐらいあるわけですけど、当然国保会計には一般会計から事務費は繰り入れはされちゃうわけですけど、この14億円の差の主なもんはどのようなものがあるのかをまずお聞きをいたします。

○議長（久保八太雄君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 上山議員さんにお答えします。

ジェネリックの件ですけれども、昨年の実績をちょっと言わせていただきますと、平成25年度で3,015件の通知、効果額としては2,000万円、それから26年度としては、件数は減っております、1,934件通知出しておりますが、効果額としては2,300万円余りということで、国のほうもまたジェネリックの使用につきましての率の計画も出しておりますけれども、室戸市のほうも徐々に上がってきておるとい状況でございます。

それから、医療給付費のところなんですけれども、予算額の差かと思っておりますけれども、この部分はいろいろ療養諸費といいますか、いろんな部分を除いた医療のみの金額のところをやっておりますので、多分その差の部分かと思っておりますけれども、一回済みません。

最近共同事業費っていうのがふえてきまして、例えば80万円以上の高額療養費はこれまでも共同事業でやってましたが、30万円以上のものが共同になってきたりとか、それによりまして歳入歳出の増が何億円もどんとふえてきたりしております。

それから、先ほど申しました療養諸費、いろんな部分、多分それは、済みません、ちょっと今ここに持ってないんですけれども、その差額の分が入っておりますので、ちょっと一旦、済みません。

保険給付費以外の部分ですが、大きいものは、先ほど言いました共同事業の拠出金が4億円、それから後期高齢者に対する支援金が3億円、それから介護納付金が1億5,000万円、あと総務費が4,000万円ぐらい、それからあと諸支出金、これは国庫の還付金みたいなものですけども、そういうところが保険給付費以外の決算額でございます。

○議長（久保八太雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第2、議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第3、議案第4号室戸市学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第4、議案第5号平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前11時7分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第5、議案第6号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第6、議案第7号平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保田商工観光深層水課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第7、議案第8号財産の取得についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹谷消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第8、議案第9号訴えの提起についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村滞納整理課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第9、議案第10号訴えの提起についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村滞納整理課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第2号から議案第10号まで、以上9件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、6月25日から7月1日まで7日間を休会いたしたいと思  
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 御異議なしと認めます。よって、6月25日から7月1日まで7日間  
を休会することと決しました。

6月25日から7月1日まで7日間休会いたします。

7月2日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時26分 散会